



第6回定時株主総会 招集ご通知

日 時

平成27年12月18日(金曜日)
午前10時
(受付開始 午前9時)

場 所

東京都渋谷区道玄坂一丁目12番2号
渋谷マークシティ内
渋谷エクセルホテル東急 6階
プラネッツルーム

会場についての詳細は、末尾の株主総会会場ご案内図をご参照下さい。

■Contents

招集ご通知	1
株主総会参考書類	
議 案 取締役5名選任の件	3
事業報告	7
連結計算書類	26
計算書類	29
監査報告書	32

株式会社オルトプラス

(証券コード:3672)

(証券コード：3672)

平成27年12月1日

株 主 各 位

東京都渋谷区渋谷三丁目12番18号
株式会社 オルトプラス
代表取締役CEO 石 井 武

第6回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第6回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年12月17日（木曜日）午後5時までに到着するようご返送下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日時

平成27年12月18日（金曜日）午前10時

2. 場所

東京都渋谷区道玄坂一丁目12番2号 渋谷マークシティ内
渋谷エクセルホテル東急 6階 プラネッツルーム

3. 目的事項

報告事項

1. 第6期（平成26年10月1日から平成27年9月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第6期（平成26年10月1日から平成27年9月30日まで）計算書類報告の件

決議事項
議案

取締役5名選任の件

以上

○当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、本招集ご通知をご持参下さいますようお願い申し上げます。

○当社は、法令及び定款第18条の規定に基づき、添付書類のうち、次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.altplus.co.jp>）に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

- （1）連結計算書類の連結注記表
- （2）計算書類の個別注記表

なお、添付書類に記載しております連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査役がそれぞれ会計監査報告及び監査報告の作成に際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。

○株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.altplus.co.jp>）において掲載させていただきます。

株主総会参考書類

議案 取締役5名選任の件

取締役4名全員は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営陣の強化を図るため社外取締役を新たに1名増員し、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 の 数
1	い し い たけし 石 井 武 (昭和44年6月10日)	平成4年4月 国際ファイナンス株式会社入社 平成12年7月 元気株式会社入社 経営企画室長 平成17年1月 同社取締役 平成17年2月 元気モバイル株式会社取締役 平成17年5月 株式会社アミューズキャピタル入社、グループ経営企画室長 平成17年10月 株式会社AQインタラクティブ(現 株式会社マーベラス)入社、公開準備室長 平成18年4月 同社経営企画室長 平成19年6月 同社執行役員経営企画・IR部門担当兼経営企画室長 平成21年9月 同社執行役員ネットワークコンテンツ事業部長 平成22年5月 当社設立 代表取締役CEO(現任) 平成25年3月 株式会社オルトダッシュ代表取締役 平成26年10月 同社取締役(現任)	1,824,000株

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 の 数
2	う がわ た ろう 鵜 川 太 郎 (昭和51年1月14日)	平成11年9月 ターゲットワン株式会社入社 平成12年6月 同社取締役 平成14年8月 株式会社ワークアット入社 平成17年10月 株式会社リンクシンク取締役 平成20年11月 株式会社コムニコ社外取締役(現任) 平成21年12月 株式会社AQインタラクティブ(現 株式 会社マーベラス) 入社 ネットワークコン テンツ事業部開発部長 平成22年7月 当社入社 取締役COO(現任) 平成24年7月 事業開発部長 平成25年3月 株式会社オルトダッシュ取締役(現任) 平成25年8月 統括本部長 平成26年8月 株式会社エル・エム・ジー社外取締役(現 任) 平成26年8月 株式会社マーケティングエンジン社外取締 役(現任) 平成26年10月 第2事業部長 平成26年12月 事業本部長兼新規事業開発部長 平成27年1月 執行役員(現任) 平成27年6月 ALTPLUS VIETNAM Co.,Ltd. President (現任)	180,000株
3	りゅうせきどう じゆん いち 竜石堂 潤 一 (昭和47年8月20日)	平成11年10月 朝日監査法人(現 有限責任あずさ監査法 人) 入所 平成20年1月 株式会社サムライフファクトリー入社 財経 総務部長 平成20年5月 同社取締役兼管理部長 平成24年4月 当社入社 財務・経理部長(現任) 平成24年7月 取締役CFO(現任) 平成26年12月 管理本部長 平成27年1月 執行役員(現任) 平成27年1月 ALTPLUS VIETNAM Co.,Ltd. Controller(現任)	3,000株

候補者 番号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 の 数
4	ほん だ ひろ ゆき 氏 (昭和35年10月30日)	昭和59年 4月 株式会社リクルート (現 株式会社リクルートホールディングス) 入社 平成12年 4月 同社執行役員次世代事業開発担当 平成15年 4月 同社執行役員兼株式会社リクルートHRマーケティング (現 株式会社リクルートジョブズ) 代表取締役社長 平成17年 4月 同社取締役兼常務執行役員 51 job,Inc. Director 平成20年 4月 同社取締役兼専務執行役員 平成24年 6月 同社顧問 平成25年 4月 当社顧問 平成25年 7月 当社社外取締役 (現任) 平成25年 7月 株式会社ジーニー社外取締役 平成26年 3月 株式会社リブセンス社外取締役 (現任) 平成26年10月 株式会社ダブルスタンダード社外取締役 (現任)	5,000株
5	いし い よう じ 氏 (昭和30年10月25日)	昭和53年 4月 株式会社セガ・エンタープライゼス (現 株式会社セガゲームス) 入社 平成11年 8月 株式会社アートゥーン代表取締役社長 平成15年 6月 株式会社AQインタラクティブ (現 株式会社マーベラス) 代表取締役副社長 平成17年10月 同社代表取締役社長 平成17年10月 株式会社アートゥーン取締役会長 平成18年 4月 同社取締役 平成18年 4月 株式会社フィールプラス取締役 平成18年 4月 株式会社キャビア取締役 平成20年 5月 株式会社マイクロキャビン取締役 平成21年 1月 株式会社アートゥーン取締役会長 平成21年 1月 株式会社フィールプラス取締役会長 平成21年 5月 株式会社リンクシンク取締役 平成22年 6月 株式会社アーゼスト代表取締役社長 (現任)	20,000株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 本田浩之氏及び石井洋児氏は、いずれも社外取締役候補者であります。また、本田浩之氏は現在、当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって2年6ヶ月となります。
3. 本田浩之氏を社外取締役候補者とした理由は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行頂けるものと判断したためであります。
4. 石井洋児氏を社外取締役候補者とした理由は、ゲーム業界及び経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行頂けるものと判断したためであります。
5. 当社は、本田浩之氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める限度額としております。本議案が承認された場合、同氏との間の当該責任限定契約を継続するとともに、新たに、石井洋児氏との間でも同様の責任限定契約を締結する予定です。
6. 当社は、本田浩之氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。本議案が承認された場合には、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定です。

以 上

(添付書類)

事業報告

(平成26年10月1日から
平成27年9月30日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国の経済は、政府と日銀による積極的な経済政策及び金融政策の推進により雇用や所得環境の改善傾向が続く中で、一部に鈍い動きがみられるものの緩やかな回復基調が続いております。ソーシャルゲーム業界を取り巻く環境につきましては、スマートフォン及びタブレット型端末によるインターネット利用が引き続き増加しております(注)。

このような事業環境の下、当社グループは引き続きソーシャルゲームの企画、開発及び運営を行ってまいりました。当連結会計年度におきましては合計6タイトル(日本マーケット向けネイティブゲーム3タイトル、ウェブブラウザゲーム2タイトル、韓国マーケット向けネイティブゲーム1タイトル)をリリースいたしました。一方、SNSプラットフォーム向けのソーシャルゲーム12タイトルにつきましては運営を終了いたしました。この結果、当連結会計年度末における運営タイトル数は、前連結会計年度末より運営している9タイトルをあわせ、合計15タイトル(国内14タイトル、海外1タイトル)となりました。

ベトナム子会社につきましては、当社ソーシャルゲームの開発及び運営だけでなく、他社ウェブサービス等の開発及び運営業務を受けるオフショア開発拠点としての営業活動を進めております。韓国子会社につきましては、当連結会計年度においてネイティブアプリ2タイトルをリリースいたしました。引き続きアジアマーケットをターゲットとしたネイティブアプリの開発及び運営を進めております。また、ソーシャルゲーム運用におけるカスタマーサポート業務とテスト業務とをワンストップで提供する新たな運用サービスの確立を目的として、株式会社SHIFTと設立した合併会社(株式会社SHIFT PLUS)につきましては、当社のカスタマーサポート業務並びにテスト業務を順次移管しております。

運営中のタイトルにつきましては、運営の効率化を進めることより売上減少に見合うコスト削減を実施し、採算性の低下したタイトルについてはサービスを終了することにより採算性を維持してまいりました。しかしながら運営中の主要タイトル及び新規タイトルの売上が当初見込みを大幅に下回るとともに、新規タイトルの開発遅延や開発中止により、開発コストが運営中のタイトルによる利益を上回って推移いたしました。

この結果、当連結会計年度の売上高は2,541,885千円（前年同期比8.1%減）、営業損失は926,250千円（前期は営業損失56,438千円）、経常損失は934,845千円（前期は経常損失82,240千円）、当期純損失は1,016,379千円（前期は当期純損失148,755千円）となりました。

なお、当社グループはソーシャルゲーム事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしていません。

（注）総務省「通信利用動向調査」

② 設備投資の状況

当連結会計年度における当社グループの設備投資の総額は62,467千円で、その主な内容は、オフィス増床に伴う内装設備工事、備品購入費等、及び開発用ソフトウェアの取得費等であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度に、当社グループの所要資金として、金融機関より長期借入金332,000千円及び短期借入金80,000千円の調達を行う一方、長期借入金102,082千円及び短期借入金146,640千円を返済いたしました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

- ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況
該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 5 期 (平成26年9月期)	第 6 期 (当連結会計年度) (平成27年9月期)
売 上 高 (千円)	2,765,788	2,541,885
経 常 損 失 (千円)	82,240	934,845
当 期 純 損 失 (千円)	148,755	1,016,379
1 株当たり当期純損失 (円)	17.70	113.59
総 資 産 (千円)	3,325,441	2,459,873
純 資 産 (千円)	2,856,672	1,921,596
1 株当たり純資産額 (円)	323.32	213.76

- (注) 1. 当社は第5期（平成26年9月期）より連結計算書類を作成しております。
2. 当社は平成25年12月15日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、第5期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純損失及び1株当たり純資産額を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 3 期 (平成24年9月期)	第 4 期 (平成25年9月期)	第 5 期 (平成26年9月期)	第 6 期 (当事業年度) (平成27年9月期)
売 上 高 (千円)	914,724	2,594,840	2,765,788	2,531,438
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	176,429	715,437	1,018	△724,757
当期純利益又は 当期純損失 (△) (千円)	112,156	450,403	△65,495	△806,291
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	33.86	135.50	△7.79	△90.11
総 資 産 (千円)	602,648	2,667,157	3,382,077	2,759,584
純 資 産 (千円)	320,651	2,012,243	2,938,077	2,210,865
1株当たり純資産額 (円)	3.56	503.06	332.54	245.94

- (注) 1. 平成24年11月7日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っておりますが、第3期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。
2. 平成25年12月15日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、第5期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純損失及び1株当たり純資産額を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
ALTPLUS VIETNAM Co.,Ltd.	90万USD	100.0%	オフショア開発、モバイルコンテンツ等の企画、開発及び運用等
AltPlus Korea Inc.	9億9千万KRW	100.0%	モバイルコンテンツ等の企画、開発及び運用等

(4) 対処すべき課題

当社グループは、前連結会計年度におきまして営業損失56,438千円、経常損失82,240千円、当期純損失148,755千円となり、当連結会計年度においても営業損失926,250千円、経常損失934,845千円、当期純損失1,016,379千円となりました。営業キャッシュ・フローにつきましては、前連結会計年度に772,694千円の支出となり、当連結会計年度においても925,135千円の支出となり、2期連続でマイナスの営業キャッシュ・フローを計上いたしました。このような状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象等が存在しておりますが、当連結会計年度末日における現金及び預金残高は683,687千円であり、当面の十分な手元資金を確保しております。

また、当社グループは、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況を早期に解消又は改善するため、以下の対応策を実施することにより、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断し、連結計算書類への注記は記載しておりません。

① 運営タイトルの選択と集中による売上の維持拡大と開発コストの削減

当社グループが運営するタイトルのうち、今後も主力と位置付けたタイトルに対して優先的に開発・運営人員を再配置することにより、売上の維持拡大を図ってまいります。また、採算性の低下したタイトルにつきましては順次サービス運営を終了するとともに、当該タイトルの担当者を他社タイトルの運営移管業務等に再配置して、売上の積み上げを行ってまいります。開発業務など外部への外注費については、サービス運営を終了したタイトルの担当者を再配置し、内製化を進めることにより削減を引き続き進めてまいります。また、デバッグ並びにユーザーサポート業務については合併会社である株式会社SHIFT PLUSへ業務移管することにより、対象業務の人件費削減を進めてまいります。

② 開発中タイトルのスケジュールどおりのリリースと開発費用の早期回収

当社グループは、開発費用について発生時費用処理としていることから、開発費用が収益に対し常に先行するとともに、ウェブブラウザゲームからネイティブアプリに開発がシフトしたことにより、開発期間も伸長しております。タイトルのリリースの遅れが収益悪化の大きな要因となることから、今後は開発タイトルをより絞り込むとともに、開発工数の見積り並びに開発中の工数管理をより精緻に行うことにより、リリースの遅延を最大限抑制してまいります。また、開発したタイトルについて、海外配信権を現地パブリッシャーに譲渡する等により、開発費用の早期回収を進めてまいります。

③ 海外子会社の収益向上

海外子会社の2社（ベトナム・韓国）は設立後間もない状況であり、グループ収益への貢献がない状況であります。ベトナム子会社においては開発業務の受託を進めることによりグループ外売上を引き続き増加させていくとともに、韓国子会社においては引き続きアジアマーケットを見据えたネイティブアプリの開発及び運営を進めて行くことにより、グループ収益へ貢献するための施策を進めてまいります。

④ 経費の削減

開発部門につきましては業務委託費用の削減、人員削減によるコスト削減を進めており、間接部門につきましても本社オフィスの拠点集約や人員の削減並びに配置見直し等による人件費削減を進めております。各種経費につきましては、今後も継続的に見直しを行い、削減を進めてまいります。

また、当社グループにおいて、ソーシャルゲーム事業における収益基盤の更なる拡大及び経営の安定化を図っていくうえで、以下の課題に取り組んでおります。

（ソーシャルゲーム事業）

① 新規タイトルの開発と既存タイトルの効率的な運営

ソーシャルゲーム市場は今後も堅調に成長していくと考えておりますが、スマートフォンやタブレット端末等の高機能端末の普及に伴い、Google Inc.やApple Inc.が運営する各アプリマーケットの規模が拡大し、世界規模で競争の激しい業界となっていくと考えております。このような市場環境下において、当社グループが収益を伸ばしていくためには、既存タイトルの企画、開発及び運営により蓄積したノウハウを用いて、ユーザーに訴求するタイトルを新規開発するとともに、運営期間の長い既存タイトルについては効率的な運営を進めることにより、一定の収益を確保していくことが重要であると認識しております。そのために当社グループは、新規タイトルの開発及び既存タイトルの効率的な運営により収益の安定化と拡大を図ってまいります。

② 技術革新への対応

スマートフォンやタブレット等の高機能端末は技術革新のスピードが非常に早く、機能強化が一段と進んでいることから、ユーザーの利用動向に変化が生じる可能性があります。このため、各端末への最適な開発を迅速に行っていくことが重要な課題であると認識し、各種モバイル端末への対応を進めるとともに、技術革新の動向を追うことにより、変化への対応を図ってまいります。

③ 新たな事業・サービスの展開

ソーシャルゲーム市場は今後も堅調に成長していくと考えておりますが、業容を拡大するためには、ソーシャルゲームの企画、開発及び運営で得たノウハウを応用し、新たなサービスの提供を進めていくことが必要であると認識しております。このため、当社グループは市場動向等を踏まえた上で、新たな事業・サービスの展開を積極的に行ってまいります。

④ ゲームの安全性及び健全性の強化

ソーシャルゲームにおいては、ゲーム内アイテム等をオークションサイト等において現実の通貨で売買するリアル・マネー・トレードや、一部の課金方法がユーザーの過度の射幸心を煽るとして社会的な問題となっております。こうした状況を踏まえ、当社グループはソーシャルゲームの健全性や成長性を損なわないように対応することが重要な課題であると認識しており、各種法的規制や業界団体の自主規制を順守してまいります。

⑤ システム管理体制の強化

ソーシャルゲームは、インターネットへのアクセスが可能であれば時間や場所を問わず利用することが可能となっております。このため、多数のユーザーが同時にアクセスした場合、システムに一時的に負荷がかかり、ゲームの提供に支障が生じることがあります。当社グループは、システム稼働の安定性を確保することが重要な課題であると認識しており、システム管理やシステム基盤の強化等に継続的に取り組んでまいります。

(全社的な課題)

① 人材の確保

今後の更なる業容拡大を図るためには、優秀な人材を国内外で確保し、育成していくとともに、優秀な人材の外部流出を防止することが重要な課題であると認識しております。しかしながら、優秀な人材は他社とも競合するため、人材の確保が難しい状況が今後も続くと考えております。このために、当社グループは、社内環境の改善を継続的に進めるとともに、企業認知度を向上させる取り組みを進めてまいります。

② 内部管理体制の強化

今後の更なる業容拡大を図るためには、各種業務の標準化と効率化を進めていくことにより、事業基盤を確立させることが重要な課題であると認識しております。そのために当社グループは、従業員に対し業務フローやコンプライアンス等を周知徹底させ、内部管理体制を強化するとともに、業務の効率化を図ってまいります。

(5) 主要な事業内容 (平成27年9月30日現在)

事業区分	事業内容
ソーシャルゲーム事業	ソーシャルゲームの企画、開発及び運営

(6) 主要な事業所 (平成27年9月30日現在)

① 当社

本社 東京都渋谷区

② 子会社

ALTPLUS VIETNAM Co.,Ltd. ベトナム国ハノイ市
AltPlus Korea Inc. 韓国ソウル市

(7) 従業員の状況 (平成27年9月30日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
304 (54) 名	44名増 (1名減)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（アルバイト、人材会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均員数を（ ）外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
173 (54) 名	9名増 (2名増)	32.2歳	1.9年

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（アルバイト、人材会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均員数を（ ）外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成27年9月30日現在）

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	377,278千円

(注) 運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行と当座貸越契約（極度額80,000千円）を締結しております。当該契約に基づく当連結会計年度末の借入実行残高はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の状況（平成27年9月30日現在）

(1) 発行可能株式総数 24,000,000株

(2) 発行済株式の総数 8,989,400株

(3) 株主数 6,984名

(4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
石 井 武	1,824千株	20.29%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	415	4.63
野村證券株式会社	305	3.40
鷓 川 太 郎	180	2.00
グリー株式会社	166	1.85
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	94	1.05
藤岡 義久	90	1.00
株式会社SBI証券	89	1.00
小徳 宏之	80	0.90
日本証券金融株式会社	54	0.60

3. 新株予約権等の状況

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

(平成27年9月30日現在)

		第1回新株予約権	第2回新株予約権
発行決議日		平成24年1月24日	平成24年7月17日
新株予約権の数		108個	5個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 216,000株 (新株予約権1個につき2,000株)	普通株式 10,000株 (新株予約権1個につき2,000株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり 1,000,000円 (1株当たり500円)	新株予約権1個当たり 1,000,000円 (1株当たり500円)
権利行使期間		平成26年2月1日から 平成33年12月19日まで	平成26年2月1日から 平成33年12月19日まで
行使の条件		(注) 1	(注) 1
役員 保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 108個 目的となる株式数 216,000株 保有者数 2名	新株予約権の数 5個 目的となる株式数 10,000株 保有者数 1名

(注) 1. 主な新株予約権の行使の条件

- ① 本新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時において、当社及び当社の子会社の取締役、使用人、社外協力者又は株主たることを要する。ただし、本新株予約権者が任期満了を理由に当社の取締役を退任した場合、又は、本新株予約権者が定年を理由に当社を退職した場合及びグループ会社への転籍により退任・退職した場合等で、当社の取締役会が特に認めて本新株予約権者に書面で通知したときは、引き続き本新株予約権を退任・退職後2年間行使することができる。
 - ② 本新株予約権者は、本新株予約権の割当後、権利行使時まで、禁錮刑以上の刑に処せられていないこと、当社の就業規則による降任・降格以上の制裁を受けていないことを要する。
 - ③ 本新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認められない。
 - ④ その他の条件は、株主総会の決議及び取締役会の決議の授権に基づき、当社と本新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
 - ⑤ 各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
2. 当社は、平成24年11月7日付で普通株式1株につき1,000株、平成25年12月15日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。記載内容は調整後の数値を記載しております。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況（平成27年9月30日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役CEO	石井 武	—
取締役COO	鵜川 太郎	執行役員事業本部長兼新規事業開発部長
取締役CFO	竜石堂 潤一	執行役員管理本部長兼財務・経理部長
取締役	本田 浩之	株式会社リブセンス社外取締役 株式会社ダブルスタンダード社外取締役
常勤監査役	小田 香織	—
監査役	隈元 慶幸	堀総合法律事務所所属 株式会社パソナ社外監査役 小倉クラッチ株式会社社外監査役 株式会社アイリッジ社外監査役 株式会社大塚家具社外監査役
監査役	小林 壮太	公認会計士税理士小林壮太事務所代表

- (注) 1. 正法地智也氏は、平成26年12月19日開催の第5回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任いたしました。
2. 取締役本田浩之氏は、社外取締役であります。なお、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 常勤監査役小田香織氏、監査役隈元慶幸氏及び監査役小林壮太氏は、社外監査役であります。なお、当社は常勤監査役小田香織氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 常勤監査役小田香織氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役隈元慶幸氏は、弁護士の資格を有しており、法務・企業統治・コンプライアンスに関する相当程度の知見を有しております。
6. 監査役小林壮太氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等

区 分	支 給 員 数	報 酬 等 の 額
取 締 役 (う ち 社 外 取 締 役)	5名 (1名)	51,200千円 (3,600千円)
監 査 役 (う ち 社 外 監 査 役)	3名 (3名)	13,200千円 (13,200千円)
合 計 (う ち 社 外 役 員)	8名 (4名)	64,400千円 (16,800千円)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 当事業年度末現在の人員は、取締役4名（うち社外取締役1名）、監査役3名（うち社外監査役3名）であります。上記の支給人員と相違しているのは、平成26年12月19日開催の第5回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでいるためであります。
3. 取締役の報酬限度額は、平成25年1月8日開催の臨時株主総会において、年額150百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成25年1月8日開催の臨時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

地 位	氏 名	兼職する法人等	兼職の内容
取 締 役	本 田 浩 之	株式会社リブセンス	社外取締役
		株式会社ダブルスタンダード	社外取締役
監 査 役	隈 元 慶 幸	堀総合法律事務所	所属
		株式会社パソナ	社外監査役
		小倉クラッチ株式会社	社外監査役
		株式会社アイリッジ	社外監査役
		株式会社大塚家具	社外監査役
監 査 役	小 林 壮 太	公認会計士税理士小林壮太事務所	代表

- (注) 社外取締役及び社外監査役の重要な兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

		出席状況及び発言状況
取締役	本田浩之	当事業年度に開催された取締役会19回の全てに出席しております。主に経営者としての豊富な経験から当社の経営全般に関する発言を行っております。
監査役	小田香織	常勤監査役として、監査役会の中心を担っております。当事業年度に開催された取締役会19回及び監査役会13回の全てに出席しております。主に、公認会計士としての専門的見地、また通信・メディア・コンテンツ事業における経験から当社の事業、サービスに関する発言を行っております。
監査役	隈元慶幸	当事業年度に開催された取締役会19回及び監査役会13回の全てに出席しております。主に、弁護士としての専門的見地から当社の法律に係る事項・コンプライアンス・企業統治に関する発言を行っております。
監査役	小林壮太	当事業年度に開催された取締役会19回及び監査役会13回の全てに出席しております。主に、公認会計士及び税理士としての専門的見地から当社の財務・税務・会計に関する発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	18,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	18,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況や報酬見積りの算出根拠などを確認し検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 当社の海外子会社であるALTPPLUS VIETNAM Co.,Ltd.については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有するものを含む。）の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。上記の場合のほか、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の議案とします。

6. 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況

1. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務並びに子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役及び使用人の法令順守意識の定着と運用の徹底を図るため、社内研修等必要な諸活動を推進し管理する。
- ② 各部門の責任者は、部門固有のコンプライアンス・リスクを認識し、主管部署とともに法令順守体制の整備及び推進に努める。
- ③ 代表取締役CEO直轄の経営企画室が「内部監査規程」に基づき、業務全般に関し、法令、定款及び社内規程の遵守状況、職務執行の手續及び内容の妥当性等につき、定期的な内部監査を実施する。
- ④ 内部通報窓口を外部弁護士事務所に設置し、問題の早期発見、未然防止を図る。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

法令及び「機密管理規程」等の社内規程に基づき、取締役の職務執行に係る重要な情報を保存及び管理する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 多様化するリスクに対処するため、経営企画室が当社グループのリスク管理全般を統括、推進する。
- ② 取締役は、事業上の重要なリスク及び内部統制にかかる重要な欠陥等の情報について、取締役会等を通じ、監査役及びその他の関係者に対し、適切に伝達・共有する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会を月1回定期的に開催するほか、必要に応じて適宜開催する。
- ② 取締役会の決定に基づく業務執行については、「職務権限規程」「業務分掌規程」等の社内規程において、職務権限、責任及び分掌を定める。
- ③ 事業計画を定め、達成すべき目標を明確にし、定期的（月次、四半期、半期、年間）に進捗を確認し、必要な対策や見直しを行う。

- (5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 「関係会社管理規程」に基づき、子会社から定期的な財務報告を受け適切な経営管理を行うとともに、必要に応じて指導・支援・モニタリングを行う。
 - ② 当社取締役、監査役又は使用人が当社子会社の監査役に就任し、業務執行状況を監査する。
- (6) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- 「関係会社管理規程」に基づき、取締役会において財務報告や事業運営等に関する重要な報告を受ける。
- (7) 子会社の損失の危機の管理に関する体制
- ① 「関係会社管理規程」等の社内規程に基づき、子会社が事業の継続・発展を実現するためにリスクを管理する体制を自ら構築する責任を負うことを定める。
 - ② 子会社に対し、当社グループの事業の目的・目標の達成を阻害するリスク事象全般について、当社への報告体制を構築する。
- (8) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 各子会社にその事業内容・規模・当社との関係等を踏まえた事業計画を定めさせるとともに、子会社と当社の経営企画室にて情報共有の会議を定期的に行い事業計画の進捗を管理し、効率的な業務運営を図る。
- (9) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に対する体制
- ① 監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会その他重要な会議に出席できるほか、重要な決裁書類及び関係書類を閲覧することができる。
 - ② 取締役及び使用人は、重要な法令又は定款違反及び不正な行為並びに当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知ったときは、速やかに当社監査役に報告する。
 - ③ 監査役は、当社グループの事業又は業績に重要な影響を及ぼす事項の報告を、取締役及び使用人に対し、直接求めることができる。

(10) 子会社の職務の執行に係る者又はこれらの者から報告を受けた者が会社の監査役に報告をするための体制

- ① 子会社の取締役等及び使用人は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
- ② 子会社の取締役等及び使用人は、重大な法令又は定款違反及び不正な行為並びに当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、速やかに当社監査役に報告する。

(11) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役は、内部監査部門と緊密な連携を保つとともに、必要に応じて内部監査部門に調査を求める。
- ② 監査役は会計監査人と定期的に会合を持って意見及び情報の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求める。

(12) 反社会的勢力の排除に向けた体制

当社グループは反社会的勢力に対し、取引関係その他一切の関係を持たず、不当な要求等に応じたりすることがないよう毅然とした態度で組織的に対応することを基本方針とする。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用の状況

当社は、リスク管理を徹底することにより競争力を強化し、企業価値向上及び株主価値を最大化させるために、コーポレートガバナンスの徹底を最重要課題と位置付けております。当事業年度における上記体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役の職務の執行について

当事業年度において、取締役会を19回開催しており、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合するよう監督を行いました。

(2) リスクマネジメント体制の構築について

当社は、当社グループにおけるリスクの軽減、予防の推進及び迅速な対応を行うため、経営企画室がリスク管理全般を統括推進しております。

(3) コンプライアンスへの取り組みについて

当社は、役員及び使用人に対し、定期的なコンプライアンス研修を実施しております。また、問題の早期発見・未然防止を図るため、内部通報窓口を外部弁護士事務所に設置しております。

(4) 監査役の職務の執行について

当事業年度において、監査役会を13回開催しており、経営の適法性、妥当性、コンプライアンスに関して幅広く意見交換、審議、検証し、適宜経営に対して助言や提言を行いました。また、当社代表取締役と定期的に面談を実施するとともに、重要な会議に出席し、取締役の職務執行について、厳正な監視を実施いたしました。

連結貸借対照表

(平成27年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,692,733	流動負債	350,161
現金及び預金	683,687	買掛金	26,608
売掛金	450,657	未払金	87,302
繰延税金資産	328,170	1年内返済予定の長期借入金	190,512
その他	230,218	その他	45,738
固定資産	767,139	固定負債	188,114
有形固定資産	113,081	長期借入金	186,766
建物	51,844	その他	1,348
工具、器具及び備品	61,236	負債合計	538,276
無形固定資産	69,968	(純資産の部)	
のれん	39,722	株主資本	1,915,439
その他	30,246	資本金	1,292,759
投資その他の資産	584,088	資本剰余金	1,281,759
関係会社株式	46,692	利益剰余金	△659,079
長期前払費用	154,062	その他の包括利益累計額	4,078
差入保証金	378,333	為替換算調整勘定	4,078
その他	5,000	新株予約権	2,079
		純資産合計	1,921,596
資産合計	2,459,873	負債純資産合計	2,459,873

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成26年10月1日から
平成27年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		2,541,885
売上原価		2,510,777
売上総利益		31,107
販売費及び一般管理費		957,358
営業損失		926,250
営業外収益		
受取利息	458	
その他の	1,527	1,986
営業外費用		
支払利息	2,378	
株式交付費	65	
為替差損	5,599	
持分法による投資損失	2,307	
その他の	229	10,580
経常損失		934,845
特別利益		
新株予約権戻入益	268	268
税金等調整前当期純損失		934,576
法人税、住民税及び事業税	3,829	
法人税等調整額	77,972	81,802
少数株主損益調整前当期純損失		1,016,379
当期純損失		1,016,379

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成26年10月1日から
平成27年9月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	1,254,259	1,243,259	357,299	2,854,818
当 期 変 動 額				
新 株 の 発 行	38,500	38,500		77,000
当期純損失 (△)			△1,016,379	△1,016,379
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)				
当 期 変 動 額 合 計	38,500	38,500	△1,016,379	△939,379
当 期 末 残 高	1,292,759	1,281,759	△659,079	1,915,439

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	為 替 換 算 定 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	1,854	1,854	—	2,856,672
当 期 変 動 額				
新 株 の 発 行				77,000
当期純損失 (△)				△1,016,379
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	2,224	2,224	2,079	4,303
当 期 変 動 額 合 計	2,224	2,224	2,079	△935,075
当 期 末 残 高	4,078	4,078	2,079	1,921,596

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成27年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,707,404	流動負債	361,952
現金及び預金	589,618	買掛金	52,008
売掛金	450,580	1年内返済予定の長期借入金	190,512
前渡金	1,212	未払費用	12,112
前払費用	47,902	未払金	89,370
繰延税金資産	328,170	預り金	7,619
その他	289,919	その他	10,329
固定資産	1,052,179	固定負債	186,766
有形固定資産	59,338	長期借入金	186,766
建物	22,230	負債合計	548,718
工具、器具及び備品	37,107	(純資産の部)	
無形固定資産	67,193	株主資本	2,208,786
のれん	39,722	資本金	1,292,759
商標権	570	資本剰余金	1,281,759
ソフトウェア	26,901	資本準備金	1,281,759
投資その他の資産	925,647	利益剰余金	△365,732
関係会社株式	248,107	その他利益剰余金	△365,732
長期前払費用	150,366	繰越利益剰余金	△365,732
関係会社長期貸付金	188,896	新株予約権	2,079
差入保証金	333,277	純資産合計	2,210,865
その他	5,000	負債純資産合計	2,759,584
資産合計	2,759,584		

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成26年10月1日から
平成27年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		2,531,438
売 上 原 価		2,435,871
売 上 総 利 益		95,567
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		819,340
営 業 損 失		723,773
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	2,209	
雑 収 入	1,509	3,718
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	2,356	
株 式 交 付 費	65	
為 替 差 損	2,051	
そ の 他	229	4,702
経 常 損 失		724,757
特 別 利 益		
新 株 予 約 権 戻 入 益	268	268
税 引 前 当 期 純 損 失		724,488
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	3,829	
法 人 税 等 調 整 額	77,972	81,802
当 期 純 損 失		806,291

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成26年10月1日から
平成27年9月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		株 主 資 本 計 合
		資本準備金	資本剰余金 合 計	そ の 他 利益剰余金 繰 越 利 益 剰 余 金	利益剰余金 合 計	
当 期 首 残 高	1,254,259	1,243,259	1,243,259	440,559	440,559	2,938,077
当 期 変 動 額						
新 株 の 発 行	38,500	38,500	38,500			77,000
当期純損失 (△)				△806,291	△806,291	△806,291
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)						
当 期 変 動 額 合 計	38,500	38,500	38,500	△806,291	△806,291	△729,291
当 期 末 残 高	1,292,759	1,281,759	1,281,759	△365,732	△365,732	2,208,786

	新株予約権	純 資 産 計 合
当 期 首 残 高	－	2,938,077
当 期 変 動 額		
新 株 の 発 行		77,000
当期純損失 (△)		△806,291
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	2,079	2,079
当 期 変 動 額 合 計	2,079	△727,212
当 期 末 残 高	2,079	2,210,865

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年11月6日

株式会社オルトプラス
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 長 島 拓 也 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大 野 開 彦 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社オルトプラスの平成26年10月1日から平成27年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オルトプラス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年11月6日

株式会社オルトプラス
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 長 島 拓 也 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大 野 開 彦 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社オルトプラスの平成26年10月1日から平成27年9月30日までの第6期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年10月1日から平成27年9月30日までの第6期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員的一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年11月12日

株式会社オルトプラス 監査役会

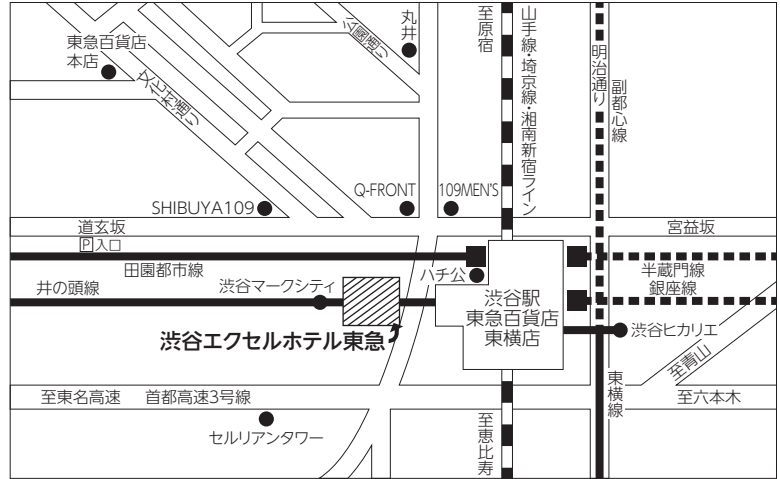
常勤監査役（社外監査役）	小 田 香 織	Ⓔ
監査役（社外監査役）	隈 元 慶 幸	Ⓔ
監査役（社外監査役）	小 林 壮 太	Ⓔ

以 上

株主総会会場ご案内図

会場

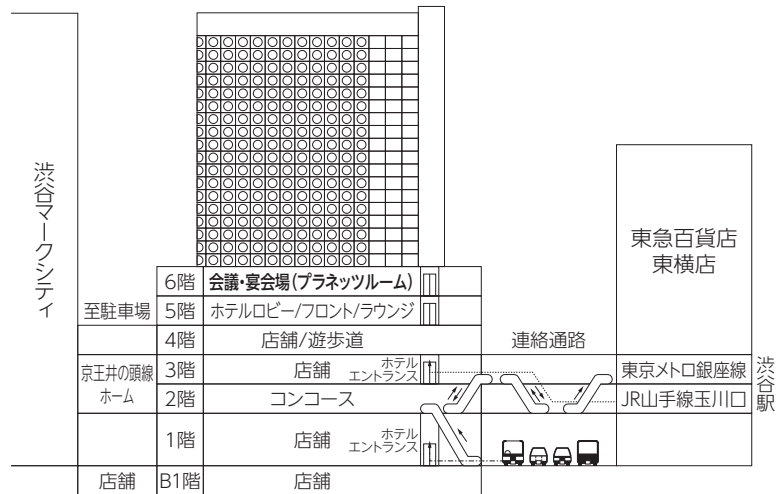
東京都渋谷区道玄坂一丁目12番2号
 渋谷マークシティ内
 渋谷エクセルホテル東急6階
 プラネッツルーム
 連絡先 03-5457-0109
 (ホテル代表電話)



交通のご案内

- JR (山手線・埼京線・湘南新宿ライン)
 東京メトロ (銀座線・半蔵門線・副都心線)
 東急 (東横線・田園都市線) 「渋谷駅」直結
- 京王井の頭線「渋谷駅」上部

- 1階又は3階からエクセルホテル専用エレベーターにて6階にお越しください。



見やすく読みまちがえにくい
 ユニバーサルデザインフォント
 を採用しています。